

第4章 提供サービス

1. 提供サービスの方向性

「第2章 前提条件の整理」や「第3章 コンセプト」を踏まえ、新施設における提供サービスの方向性を次のとおり掲げます。

新施設全体 = 児童館 × 中央図書館 × 中央公園

- ・単独の施設では提供し得ない、または、提供することが難しい、機能的にも空間的にも連携・融合した新たなサービスの提供を目指します。

児童館

- ・子ども達（0～18歳）が主体となって、遊びの場づくりや居心地の良い居場所づくりに取り組むとともに、大人も楽しみ交流できるサービスの提供を目指します。
- ・雑談、人との距離感や関わり方等、大人になるために必要な素養や能力を身につけることができるサービスの提供を目指します。

中央図書館

- ・子どもの読書活動や学習支援の推進に注力するとともに、地域の歴史・文化の継承や生涯学習の機会を提供します。
- ※中央図書館における一般書・行政資料・雑誌・視聴覚資料の貸出、図書全般の寄贈、仮設展示については、機能の見直しを検討します。

中央公園

- ・レクリエーション活動、身体活動、文化的な活動、自然とのふれあい等、多様な人々が憩い、様々な活動ができる、インクルーシブな拠点の形成を目指します。
- ※テニスとゲートボールについては、継続して活動できる環境を存続させます。ただし、ゲートボール場は、フェンスの撤去や移設等を含めて検討します。
- ※コンサート、パブリックビューイングをはじめ、近隣から騒音等についての苦情が懸念されるイベント等の開催については、主催者が騒音等の苦情に対する事前的な配慮や事後的な対応が可能な場合は開催を検討します。
- ・地震や水害をはじめとした自然災害から近隣住民や来訪者を守り、地域の安全性の向上を目指します。
- ・自然環境を可能な限り保全しつつ、ゲリラ豪雨対策として雨水貯留浸透施設を整備するなど、グリーンインフラとして活用します。

その他

- ・複合施設内、または屋外にてカフェ事業等の実施を検討します。

2. 具体的な提供サービス

「第4章 1. 提供サービスの方向性」を踏まえ、具体的に次のようなサービスを提供することで、清瀬駅南口地域における交流の拠点を創出します。

新施設全体 = 児童館 × 中央図書館 × 中央公園

- ・ 年齢、性別、国籍、障害の有無等を超え、多様な交流ができる場所
- ・ 知りたいことを教わることができる場所（地域の歴史、留学、キャリアプラン等）
- ・ 展示スペース（市の特産品等）

児童館 × 中央図書館

- ・ 児童書や中高生向けの図書コーナーの設置
- ・ 中高生の居場所づくり
- ・ 音楽を楽しむ、音を出すことができるスペース（合唱、バンド練習ができるなど）
- ・ 自習スペース
（サイレントコントロールがなされ、ひとりでじっくり勉強できるブース/サイレントコントロールはなく、みんなでわいわい勉強できるブース）
- ・ 相互に連携した各種イベント・事業の開催
（読み聞かせ、子ども会、読書交流会、七夕、DVD 上映会をはじめとした図書館事業等）

中央図書館 × 中央公園

- ・ 館内の図書を屋外で閲覧できる読書スペース
- ・ 定期的なイベント開催（本の読み聞かせをはじめとした図書館事業等）

児童館 × 中央公園

- ・ 乳幼児、小学生が全力で遊べる遊具スペース（屋内：児童館内、屋外：公園内）
- ・ 定期的なイベント開催
（ボール遊び、紙芝居や読み聞かせ、体操をはじめとした児童館事業等）



児童館

- ・子どもや親子が集まり、おしゃべりし、遊べるスペース
- ・多目的に使えるスペース
(屋内遊び、グループ活動、発表会、映像鑑賞、職業体験、ワークショップ等)
- ・子どもが気軽に相談できる環境づくり
- ・展示スペース(作品、学習・研究結果等)
- ・定期的なイベント開催(プログラミング勉強会等)
- ・子ども主体の児童館運営
- ・地域住民等のボランティア活動による児童館運営補助

中央図書館

- ・児童書や中高生向けの図書、結核関連図書、郷土資料の収集・貸出等を現在の中央図書館より拡充
- ・流行の本を読める、借りられる図書館
- ・館内の図書を閲覧できるスペース(机・椅子)を現在の中央図書館より拡充

中央公園

- ・市民の活動の場、憩いの場としての広場、休憩スペース
- ・裸足でも安全に駆け回ることができるスペース
- ・ボール遊び等、禁止事項が少ないスペース
- ・身近に自然(植物、昆虫等)と触れ合えるスペース
- ・定期的なイベント開催(ワークショップ、キッチンカー、マルシェ等)
- ・子ども主体の公園づくり
- ・指定緊急避難場所
- ・雨水貯留浸透施設

その他

- ・飲食ができるスペース(カフェ)

